

第 3 6 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料から抜粋

感染再拡大防止のための 今後の対策 (案)

3 月 1 8 日
京都府

1. 感染の再拡大を徹底して防ぐために

京都府では、これまで2度の緊急事態宣言を経験しました。再び、感染の再拡大を繰り返さないために、一人ひとりが、マスク、手洗い、消毒などの感染予防対策をしっかりとしながら、徐々に日常の社会経済活動を取り戻す取組を進めていきましょう。

(1) 春からの新しい生活に向けて

- マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保、3密の回避など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。
- 年度末や暖かくなる春のシーズンですが、各種イベント等、屋外の活動も慎重に行動してください。
- 特に、歓送迎会や花見の宴会等は自粛をお願いします。

(2) 一人ひとりが、うつらない、うつさない行動を！

- 感染の多くは飛沫感染です。ウイルスは主に鼻と口から入ります。会話の時は必ずマスクをしましょう！

(3) 飲食機会における感染を防ぐために

- 飲食時のきょうとマナーに御協力をお願いします。

<きょうとマナー>

- ① 適切なアクリル板や換気設備のあるお店で！
- ② 会話の時は、マスクを着用！
- ③ 食事前、退店時には手指消毒を！
- ④ お店では大声で話さないでください！
- ⑤ 2時間、4人までを目安に！

- 宴会、家族以外のホームパーティーは控えてください。
- 外食時は、1人で食べる「個食」黙って食べる「黙食」に御協力ください。

(4) イベント等における感染を防ぐために

イベント主催者、施設管理者の皆様には、以下の要件に沿った開催をお願いします。

- ① 実施期間 4月11日まで
- ② 人数上限 5,000人又は収容定員50%※以内(10,000人以内)のいずれか大きい方
※大声での歓声等がない場合：100%
- ③ 事前協議 全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベント開催を予定する場合は、事前に京都府相談窓口へ相談してください。

(5) 職場における人と人との接触機会を減らすために

- 出勤者数を減らすために、テレワークをより一層推進するとともに、出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤等の取組をお願いします。
- 業態により困難な場合は、週休の分散化、休暇取得等により職場での密を回避してください。

2 飲食店、大学、医療機関・高齢者施設等の皆様へ

(1) 飲食店の皆様へ

- 適切なアクリル板の設置や消毒等、飛沫防止策を徹底してください。
- 適切な換気、テーブル間隔の確保などガイドラインの徹底をお願いします。

(2) 大学等の皆様へ

- 入学式等の行事は分散開催又はオンライン中継とし、原則として本人以外の出席は禁止してください。
- 新入生、帰省者が京都に移動する場合は、2週間前からの健康観察の義務付けをお願いします。
- 感染者が確認された場合は、保健センター等で行動調査を実施してください。
- 学生寮及び部活動等の課外活動における感染防止対策の点検と定期的な対策の確認をお願いします。
- 学生の皆様も、歓送迎会等の飲食を伴う行事は自粛してください。

(3) 医療機関・高齢者施設等の皆様へ

- 引き続き、医療機関・高齢者施設等における面会は自粛してください。
- 職員・利用者、医療機関・高齢者施設等に入入りする皆様も、ウイルスを持ち込むことのないよう細心の注意をお願いします。